

「愛媛ふるさと環境大賞」実施要領

【目的】

愛媛県内には、東予地方を中心として多くの製造業があり、省エネ・リサイクルなど環境技術の宝庫とも言われている。また、中予・南予地方に於いても、いろいろな方面で環境への取組みや技術革新も着実に進んで来ている。

このような中で、環境に対する技術や取組を広く県内に紹介し、県民にアピールして行くことは、新たな環境ビジネスへの創造を生み出すとともに、ひいては地域の活性化に欠かせないものとする。

そこで、我々愛媛経済同友会では、創立50周年を迎えるにあたり、環境技術の発展と省エネ・リサイクルの普及促進を図る目的で、特に、顕著な取組をされた企業（個人事業主含む）を対象として「愛媛ふるさと環境大賞」をここに創設し表彰を行う。

【対象】

「環境技術」「省エネ技術」や「リサイクル技術」への取組、普及等に顕著な実績をあげられ、その取組が、地域の活性化に繋がっていると認められる企業（個人事業主含む）。

【選考】

受賞者は、応募や推薦のあった先を対象に第一次審査会を開催し内容審査を行い、推薦先を複数選定する。第一次審査会の推薦報告を基に総務企画委員会で審議を行い幹事会で決定する。

【表彰】

表彰は、受賞者に対して「表彰状」及び「盾」並びに「副賞」を贈りこれを行うこととし、表彰式は定時総会にて実施する。

表彰は、原則一先を対象とする。

【その他】

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

「愛媛ふるさと環境大賞」細則

【応募・推薦】

- ・応募資格は愛媛県内の企業（個人事業主含む）（支店・営業所等含む）。
- ・当同友会会員、各業界団体、他の経済団体等からの応募・推薦など。
- ・行政（県・市・町）からの推薦など。

【表彰までの行程】

- ・10月頃より募集を開始。（募集期間3か月）
- ・12月末で締切。
- ・2月又は3月に第一次審査委員会開催、推薦先を複数選定。
- ・3月又は4月の総務企画委員会へ表彰選定先を提示。（審議・承認）
- ・3月又は4月の幹事会へ表彰選定先を提示し・審議・決定する。
- ・5月の定時総会において表彰。

【応募・推薦募集】

環境・省エネ・リサイクル技術の顕著な取組先の募集要領。

（応募）

※出来る限り数値・写真を添付。

「取組された内容」「取組の成果・効果」「現在の状況」など

（推薦）

※内容等をわかる範囲で記載。

- ・推薦書提出。
- ・推薦に基づき、推薦先へ書類提出を要請(事務局より)。
「取組の内容」「成果・効果」「現在の状況」など

【評価基準】

- ・環境保全性
- ・省エネルギー性
- ・リサイクル性

【第一次審査会構成員】

- ・環境エネルギー委員会「正・副委員長」
- ・環境委員長が推薦する委員（若干名）
- ・大学等の専門家

「愛媛ふるさと環境大賞」の対象内容

【表彰対象者】

- (1) 愛媛県内に在住し営業を営まれている事業者。(支店・出張所等含む)
*自治体は除く
- (2) 環境・省エネ・リサイクルへ顕著な取組や実績をあげられている事業者。
- (3) 環境に優れた製品又はビジネスモデルを開発されている事業者。
- (4) リサイクル再生において積極的な取組や実績をあげられている事業者。
- (5) 上記の内容が、地域の環境・地域活性化に貢献が認められる事業者。
※事業者とは、「企業（個人事業主含む）」。

【取組内容】

「環境・省エネ・リサイクルの詳細」

- (1) 住宅・ビル等の省エネルギーへの対応
- (2) エネルギー消費効率の高い機器の選択・購入
- (3) 工場・事業所・運輸分野等におけるエネルギー管理の実施
- (4) 自主的な省エネルギーへの取組の推進
- (5) 事業活動の合理化、公共交通機関の利用促進、エコドライブの実践、従業員の意識向上への取組み
- (6) エネルギー消費効率のよい輸送機関の選択
- (7) ISO14001、ISO50001の導入への取組み
- (8) 夏季におけるエネルギー対策、節電メニューの取組み
- (9) ペットボトル・缶・紙・木屑・廃油・廃材等のリサイクルへの取組み
- (10) 電力・待機時消費電力削減等への取組み
- (11) ごみの排出量の削減、分別への取組み
- (12) 省エネ製品や環境ビジネスモデルの開発など
- (13) 地域の環境活動など

(お問合せ先)

愛媛経済同友会事務局

TEL : 089-921-3827 Fax : 089-921-3823